

長建協発第235号  
平成24年9月5日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
[ 公印省略 ]

平成24年度過積載防止運動強化月間の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県過積載防止対策連絡会議では、貨物自動車の過積載による違法運行につきまして、死亡事故等重大事故を惹起する要因として、その一掃と防止について、これまで各般の対策を講じてきたところであります。

長崎県における過積載運行は、平成6年5月の道路交通法の改正施行を機会に大幅な重量超過については減少傾向にあるものの、依然として過積載運行が見受けられる状況にあります。

このため、同会議では、尚一層の運動の充実拡大を図るため10月の1ヶ月間を実施期間として、今年度も過積載防止運動強化月間を実施することとなりました。

つきましては、標記について、別添のとおり同会議より通知がまいっておりますのでお知らせいたしますとともに、同運動を推進するにあたり、貴社におかれましても趣旨をご理解いただき、良質で円滑な輸送サービスの提供のため、計画的出荷や運動契約時の重量明示、さらには、取引習慣の改善等々、具体的でかつ実行ある過積載防止対策についての特段のご協力をお願い申し上げます。

☆ お問い合わせ先

九州運輸局長崎運輸支局（輸送・監査担当）

〒851-0103 長崎市中里町1368

TEL 095-839-4747